

原子力規制委員会職場体験プログラム（令和7年度夏季）受入れ先一覧表

- 以下の受入れ先の中から、実習を希望するものを選択してください。
 - どの受入れ先を選択した場合でも、国家公務員としての行政事務を経験することができます。
 - 文系・理系は問いません（※）が、実習内容によっては理工系の知識が必要となる場合があります。
- ※ 6①～④の「研究部門」での実習は、大学院において関連する分野の研究を行っている方が対象となります（原子力規制委員会が独自に採用する「研究職員」の業務体験となります。）。

番号（受入れ先）	業務内容	B2 日程
規制基準の見直しや策定などに関する業務		
原子力規制行政に関係する基準の見直しや策定などについての理解を深めます。		
1 企画基盤課 (規制企画課、 技術基盤課)	規制基準の継続的改善、事業者等との意見交換、規制部内外の総合調整	
原子力施設などの審査に関する業務		
審査の具体的な内容や関連法令への理解を深めます。		
審査については、以下①～④に分類して実習を行いますので、興味のあるものを選択してください。		
2① 実用炉審査部門 高経年化審査部門	原子力発電所（実用炉）の審査	
2② 研究炉等審査部門	試験研究炉や核燃料物質の使用施設、廃棄物埋設施設などの審査	
2③ 核燃料施設審査部門	核燃料物質の加工施設や使用済燃料の再処理施設などの審査	
2④ 地震・津波審査部門	原子力発電所に影響を及ぼす地震・津波に関する審査、原子力発電所の耐震・耐津波の審査	
原子力施設などの検査に関する業務		
検査制度や関連法令への理解を深めます。		
※今回の実習では、実際に原子力施設に検査などに行くことはできません。		
3 検査監督総括課 実用炉監視部門 核燃料施設等監視部門 専門検査部門	原子力施設などの検査	
東京電力福島第一原子力発電所への規制に関する業務		
東京電力福島第一原子力発電所に関する以下の業務への理解を深めてもらった上で、意見交換などの企画作業へ参加をしてもらいます。		
4 東京電力 福島第一原子力発電所 事故対策室	1. 東京電力福島第一原子力発電所（1F）の廃炉作業を行うための申請に対する審査 2. 1Fの廃炉作業を実施するに当たっての保安の確認（検査） 3. 1F事故の調査・分析	●

原子力規制委員会職場体験プログラム（令和7年度夏季）受入れ先一覧表

放射線による障害の防止や保障措置に関する業務		
放射線被ばくを防ぐための体制作りや、核物質平和利用の検認活動（保障措置）、放射性同位元素などの規制関連法令への理解を深めます。		
5 ① 放射線防護企画課	原子力災害発生時の住民の防護措置の指針の制定、医療体制の整備などの原子力災害対策の策定。放射線に関する技術的知見の収集・整理と放射線から人を防護するための政策立案。	
5 ② 保障措置室	核物質が平和目的だけに利用されることを担保する IAEA 保障措置に関する業務 ・ 保障措置検査（非破壊測定実習） ・ 行政事務（二国間、少量国規、計量管理等）	●
5 ③ 監視情報課 放射線環境対策室	・ 日本全国の環境中の放射線を測定（モニタリング）し、国民に広く情報提供する。（福島第一原子力発電所事故の影響の把握のためのモニタリング、ALPS 処理水の海洋放出に係る海洋モニタリング、米国原子力艦寄港地におけるモニタリング等） ・ 原子力災害が発生した際、住民避難の判断に必要な情報を提供する緊急時モニタリングに関する制度検討や体制整備を行う。	●
5 ④ 放射線規制部門	放射性同位元素などの規制	
安全研究に関する業務		
規制行政を行う上での基準の整備や技術的知見を取得するための調査・研究を行います。 調査・研究を担当する分野ごとに、以下の①～④の4つに分かれます。		
6 技術基盤課	安全研究の管理	
6 ① システム安全 研究部門（※）	原子力施設（再処理施設含む）、核燃料、貯蔵・輸送などの安全性に関する調査・研究	●
6 ② ※(1)(2)についても選択 シビアアクシデント 研究部門（※）	（※希望する分野を(1), (2)から選択） 炉心損傷に至るおそれのある事故が起きる要因分析、炉心損傷に至った後の事故進展や環境への放射性物質の放出に伴う影響評価に関する調査・研究 (1) リスク評価 (2) 熱流動・事故進展・影響評価	●
6 ③ 放射線・廃棄物 研究部門（※）	廃止措置や廃棄体特性、放射性廃棄物の処分の安全性及び放射線防護に関する調査・研究	
6 ④ ※(1)(2)(3)についても選択	（希望する分野を(1), (2), (3)から選択） (1) 地震や津波等に対する安全性を確認するための調査・研究（理学系の	

原子力規制委員会職場体験プログラム（令和7年度夏季）受入れ先一覧表

地震・津波研究部門 (※)	専門分野) (2) 機器の地震や津波等に対する安全性を確認するための調査・研究（機械系の専門分野） (3) 建物・構築物の地震や津波等に対する安全性を確認するための調査・研究（土木・建築系の専門分野）	
原子力規制庁内の総合調整などに関する業務 庁内の業務・組織に係る総合調整、情報システム環境の管理、予算の要求・執行等の会計事務、法令・内部規則等の案文審査、保有する情報の公開に関する調整など原子力行政を支える業務を行います。		
7 ① 総務課	庁内の総合調整、公文書の管理、委員会の会議運営	
7 ② 広報室	原子力規制委員会の活動についての対外的な情報発信（委員長記者会見など）	
7 ③ 情報システム室	職員が使用するパソコンやデータベースといったシステムの整備やIT技術を用いた働き方改革を進めるための新しいオフィス改革	
7 ④ 会計部門	予算要求、予算執行管理、契約事務、庁舎管理・物品管理などの会計事務プロセス	
7 ⑤ 法令審査室	委員会の所掌する法令、内部規則等の案文の審査 委員会の保有する情報の公開、個人情報の保護	
国際機関や海外規制機関との連携などに関する業務 日本の安全規制に関する情報公開や海外機関からの情報収集などを行います。 ※実習にあたっては、一定の英語力が求められます。		
8 国際室	国際機関や海外規制機関との連携	
危機管理体制の整備・運用などに関する業務 原子力規制委員会における原子力災害時の対応等の危機管理体制の整備・運用や、事業者や国が行う防災訓練について理解を深めます。		
9 緊急事案対策室	危機管理体制の整備・運用・防災訓練 ・原子力に関連するマニュアルの整備 ・緊急時対応要員の能力の維持向上活動（緊急時対応の訓練等） ・事業者の防災対策にかかる助言・指導 ・事故・トラブル発生時の初動対応	